



広 報

みとよ

おいもっ!

いも掘り体験(豊中幼稚園)
(関連記事 17 ページに掲載)

今月の主な内容

- ・環境特集 2
- ・ふるさと納税 5
- ・新総合計画 14

リニューアル!!

三豊市公式ホームページ
<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

2008
NOVEMBER
第35号

11

「ごみは、すべて資源」18品目への挑戦 !!⑤

新分別収集Q&A

新しいごみ分別が始まり、1カ月がたちました。

地域の衛生委員さんはじめ市民の皆さんには、説明会への出席やごみステーションへの看板設置などご協力をいただきました。

18分別は、慣れるまではわずらわしさが付きまとうかもしれませんが、しかし、一人ひとりがルールを守り正しく分別すれば、ごみの減量や再資源化（リサイクル）につながっていきます。

みんなのまちを、みんなの手で変えていきましょう。

▶自治会説明会では、9月末現在
415自治会約11,200人の市民
の皆さんに出席いただきました



分別品の質を高めるために 皆さんの協力が必要です

一人ひとりのごみ分別に対する意識が高くなるにつれ、分別品の質も高くなっていきます。もう一度「ごみの分別の手引き」や「ごみの出し方・分け方」のポスターを見て、正しく分別できているか確認してください。

今回は、これまでの説明会などで多く出された質問や新しいごみ分別が始まったごみステーションの状況などを紹介します。

燃やせるごみ（可燃ごみ）

Q. 生ごみをレジ袋や水切りネットに入れたまま市の指定袋に入れていいですか？

A. かまいません。水切りを十分にしておいてください。

Q. 剪定木はどのように出すのでしょうか？

A. 庭木などを自分で剪定した太さが5cm未満の枝などは、長さを50cm未満に切るなどして市の指定袋に入ればごみステーションに出すことができます。指定袋に入らない場合や太い枝（5cm以上）は、粗大ごみとなります。

缶類

Q. 缶詰のフタはどうしたらいいですか？

A. 缶類で出してください。

Q. 缶類はつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてもかまいません。

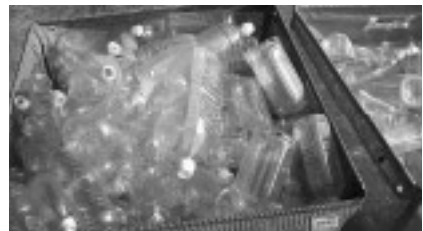
Q. スプレー缶やカセットボンベも缶類で出せますか？

A. 出せます。ただし、中身を使い切った缶を開けて出してください。



▲スプレー缶は穴が開けられています

Q. ペットボトル
汚れが取れないものや切ったものはどうしたらいいですか？



▲キャップとラベルがすべて取り除かれ、中の汚れもありません

A. 目で確認できる汚れがあるものや、工作などに使用したもの（切る、貼り付ける、絵などを描く）は燃やせないごみとして出してください。

Q. ペットボトルはつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてもかまいません。

びん類



▲キャップはすべて取り除かれ、中の汚れもありません

Q. 化粧品のびんは出せますか？

A. 化粧品のびんは、燃やせないごみとして出してください。

Q. ラベルは、はがして出すのですか？

A. 手で簡単に取り除ける場合は除いてください。取り除くことが困難な場合はそのままかまいません。

正しく分別し再資源化につなげていきましょう

「燃やせないごみ」の中に「金属ごみ」や「プラスチック製容器包装」を入れたまま出していませんか。正しく分別していただければ再資源化（リサイクル）できます。

燃やせないごみ（不燃ごみ）

Q. 靴はどのように出すのですか？

A. 基本的に燃やせないごみとして出してください。

Q. ビデオテープ・カセットテープはどう出せばいいですか？

A. そのままだとテープが破砕機に絡まり故障の原因になります。分解してテープ部分は燃やせるごみ、本体部分は燃やせないごみとして出してください。

プラスチック製容器包装

Q. どのようなものが対象ですか？

A. **マークがあるものが対象です。**

Q. 汚れを取り除かなければならないのですか？

A. 汚れが付着しているものは、リサイクルが困難なため汚れは取り除いてください。汚れが落ちにくい場合は、燃やせないごみとして出してください。

Q. ラップについている値札などは取り除くのですか？

A. そのまま出してください。

Q. プラスチック製容器包装を出すときは、どんな袋を使えばいいですか？

A. 透明または半透明の袋に入れて出してください。中身がわかるものであれば、レジ袋でもかまいません。

紙製容器包装

Q. 特に注意しなければならないことは？

A. 次の点に注意してください。

● **紙マークがあるものが対象です。**

対象外

・ティッシュペーパー・キッチンペーパー・郵便物・はがき・レシート・メモ紙・紙くずなどの紙ごみは「燃やせるごみ」に出してください。

・新聞（チラシ）・雑誌・段ボール・牛乳パックはPTAなどのリサイクル活動または各町持込場所【今年度は12月28日（日）午前7時～9時】に出してください。

紙びもで縛るか、紙袋 透明または半透明の袋に入れて出してください。

持込場所も開設されています

新分別のスタートにあわせて整備された「持込場所」では「有害ごみ」「天ぷら油（廃食用油）」「金属ごみ」の受け入れが始まっています。

【持込場所の位置図や受入日時などは「広報みとよ10月号」をご覧ください】

有害ごみ

Q. 使い捨てライターはつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてかまいません。中身を使い切ってから出してください。

Q. ボタン電池は出せますか？

A. 出せません。ただし充電電池は電気店など販売店の回収ボックスを利用してください。

天ぷら油（廃食用油）

Q. 油の中の天かすは取り除くのですか？

A. 多少、残っていてもかまいません。また、古いものでも大丈夫です。

Q. 天ぷら油を持つていくときは、どのようにしたらいいですか？

A. 家庭内で使用している容器に入れて持ってきてください。持込場所



▲専用のポリタンクとじょうごを備えていますので、移し替えてください



▲表示している品目ごとに備え付けのキャリーに自分で入れてください

では備え付けのポリタンクに移し替えてください。

金属ごみ

Q. 「なべ」や「やかん」は燃やせないごみで出せますか？

A. 金属ごみで出してください。

Q. 傘の出し方はどうなりますか？

A. 布やビニールの部分を取り除いて、骨だけにして出してください。持ち手や傘の先の部分は取り除くことが困難であれば、取り除かなくてもかまいません。

Q. 草刈機の替え刃や包丁の出し方は？

A. 金属ごみで出せます。ただし、事業活動で使っているものは出せません。

紙類・布類

Q. 新聞とチラシ（広告）は別々にするのですか？

A. 一緒にしてかまいません。

Q. 持込場所に持っていく新聞や段ボールはビニールテープでしばってもいいですか？

A. 紙ひもを使ってください。

Q. 布類を出す袋は決まっていますか？

A. 特に指定はありません。※PTAなどのリサイクル活動では実施団体が決めた出し方のルールがありますので、それに従ってください。

「ごみは、すべて資源」の挑戦は続きます

ごみの分別により再資源化（リサイクル）を促進し、ごみの排出量や最終処分量を減らし、資源循環型社会（資源を積極的に有効利用していく社会）の形成をより一層充実させていくため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

次回は、「収集現場の状況」についてお知らせします。

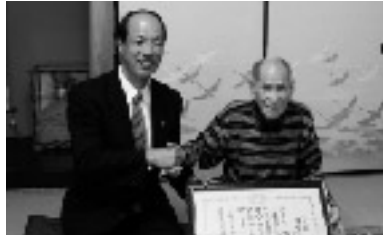


国民体育大会へ



9月24日、大分県で9月27日から開催される第63回国民体育大会の砲丸投げ(少年女子B)に出場する三豊中学校の山本舞さん(3年)が市長を表敬訪問しました。

「ご長寿の横山さん宅を市長が訪問



9月17日、100歳以上の皆さんを市長が訪問し、ご長寿のお祝いをしました。今年100歳を迎えた詫間町詫間の横山彦三郎さん(100歳)宅を訪問しました。横山さんの健康の秘けつは、「好き嫌はなく何でも食べる。特にお肉が大好物」とのこと。これからもお元気で「長寿ください」。

人権擁護委員に委嘱されました

10月1日付けで次の人が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

(敬称略)

篠原 昌宏(高瀬町)	【再任】
前川 美穂(高瀬町)	【再任】
吉田 一正(仁尾町)	【新任】

たかせ天然温泉200万人達成



9月26日、たかせ天然温泉で入館200万人目となる、高畑しげ子さん(善通寺市)へ、市長より花束と記念品が手渡されました。平成11年12月のオープン以来2,980営業日での達成となりました。

コミュニティバスに新しい仲間が登場



10月1日、コミュニティバス仁尾線に今までの約2倍の人を乗せることができる新しいバスが運行を開始しました。車体にはおなじみのフルーツ王国みとよ推進室のキャラクターや高瀬高校美術部の福岡佑太さんのデザインしたみかんなどが描かれています。

宝くじの助成金で整備

財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で祭用具を整備しました。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじの助成金で祭用具を整備しました。



原下自治会
(獅子頭・油壺・法被)



山越自治会
(獅子頭・油壺・太鼓・法被)



砂古自治会
(獅子頭・油壺・太鼓など)



水出自自治会
(長胴太鼓・平太鼓など)



南草木地区
(獅子油壺・太鼓張替)



本村地区
(獅子油壺・太鼓・法被)



松崎西自治会
(獅子頭・太鼓・大白熊など)

ふるさと納税 ～ふるさと三豊への想いを届けてください～

平成 20 年度地方税法の一部を改正する法律の施行により、「ふるさと納税制度」がスタートしました。

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したいという気持ちを持つ納税者が、三豊市などの地方公共団体に寄附をした場合、今住んでいる地方公共団体の個人住民税から、その 1 割程度を上限として、寄附金額を税額控除する寄附金制度のことです。

ふるさと三豊応援寄附メニュー

皆さんからいただいた寄附金は、「ふるさと三豊応援基金」に積み立て、翌年度に次の 6 つの事業に活用させていただきます。寄附される際に、寄附金の使途を指定してください。



1

ふるさとの教育、子育て支援等に関する事業
豊かな自然の中で子どもたちがスクスク成長できるよう、教育や子育て支援を充実させます。



2

ふるさとの自然環境保全に関する事業
香川県指定天然記念物である志々島の大楠。島民だけでなく市民が参加して草刈りをしています。ふるさとの自然保護に努めます。



3

ふるさとの父母のための福祉に関する事業
遊びとリハビリを融合させた遊ビリテーション。年齢を重ねても健康を保つため、楽しみながら健康維持に努めます。



4

ふるさとのスポーツ・文化振興に関する事業
市民が主体となったスポーツ・文化振興を図るため、さまざまなスポーツ大会や文化行事が行われます。



5

ふるさとのにぎわい創出に関する事業
勇壮な仁尾の竜まつりをはじめとした各地の特性を活かしたイベントは、ふるさとを元気にし、活気づけます。



6

ふるさと応援事業（その他市長が必要と認める事業）
合併以来、すでに 2 回の甲子園出場を果たした香川西高校。地域に元気を与えてくれます。

寄附金は、1 件 5 千円から受け付けします。

3 万円以上の寄附金をいただいた三豊市外在住の人へは、感謝の気持ちとしてふるさと三豊のフルーツを贈ります。

まずは、お申し込みください

〈払い込み方法〉 寄附金は、申し込み時に選択した次のいずれかの方法で払い込みをしてください。

1

郵便振替を利用した払い込み（主に県外に住んでいる人）

寄附申込書を受付後、郵便振替用紙を送付しますので、近くのゆうちょ銀行で払い込み、領収書を受け取ってください。（払い込み手数料は市が負担します）

2

市指定の納付書で金融機関からの払い込み（主に県内に住んでいる人）

寄附申込書を受付後、市指定の納付書を送付しますので、金融機関で払い込み、領収書を受け取ってください。（払い込み手数料は市が負担します）

3

現金書留で払い込み

寄附申込書を同封の上、現金書留で郵送してください。受領後、領収書を送付します。なお、現金書留に要する利用料金は、恐れ入りますが、寄附者の負担となります。

▶申し込み・問い合わせ 地域振興室 ☎ 73-3013





市議会だより



平成二十年

第三回 三豊市議会定例会

平成20年第3回三豊市議会定例会は、9月8日から24日までの17日間の日程で開かれました。

今定例会においては、三豊市新総合計画基本構想策定など、条例等13件を可決・承認。その他、平成20年度一般会計補正予算など、補正予算7件、議員提出規則の改正1件、意見書1件を可決しました。また、請願1件を採択しました。

なお、議長・監査委員を除く28名による決算特別委員会を設置し、委員長に眞鍋時敏議員、副委員長に鴨田 偕議員が決められました。



▲第3回定例会

初日には、一般会計補正予算

8億5,893万3千円を増額

補正し、総額264億7,784

万6千円の予算案など、議案の

提案理由について説明がありました。

一般質問は、10日・11日・12

日の3日間にわたり、議員18名

が行いました。

各議案の細部にわたる審査は、

付託された各常任委員会、17

日に建設経済・教育民生常任委

員会、18日に総務常任委員会

の所管事項について行われました。

24日の最終日には、所管の委

員会に付託していた審議結果に

ついて、各委員長から全議案原

案承認の報告があり、20議案を

委員長報告とおり可決・承認し

ました。意見書等については、

次のとおりです。

意見書

森林・林業施設の更なる推進

に向けて「国による公的森林整

備の推進と国有林野事業の健全

化を求める意見書」を可決しま

した。

請願

山本保育所保護者会会長 大

西隆文氏他205名より出され

ていた「山本保育所駐車場の混

雑改善についての請願」は採択

なお、教育民生常任委員会とし

て、「趣旨は十分理解出来るが、

市内他の保育所・幼稚園の状況

を調査の上、事業実施について

は十分配慮すること」といった

意見が出されました。

議会日誌

9月

22日 議会運営委員会

全員協議会

三豊総合病院組合議会

定例会

24日 三豊市・観音寺市

学校組合議会

10月

1日 建設経済常任委員会

全員協議会

議会広報委員会

8日 教育民生常任委員会

建設経済常任委員会

14日 決算特別委員会

防災対策調査特別委員会

議会広報委員会

全員協議会

20日 決算特別委員会

● 三豊市議会だよりの発行・編集は ●

三豊市議会・議会広報委員会

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 ☎ 73-3009

平成20年第3回三豊市議会定例会 審議結果

議案番号	案 件	付託委員会	議決の結果
議案第78号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		原案可決(全会一致)
議案第79号～ 議案第91号	平成19年度三豊市一般会計、各特別会計及び事業会計決算認定について	決 算	継 続 審 査
議案第92号	専決処分の承認を求めることについて (三豊市税条例の一部を改正する条例)	教 育 民 生	原案承認(全会一致)
議案第93号	ふるさと三豊応援寄附条例の制定について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第94号	三豊市税外収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例の制定について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第95号	三豊市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第96号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第97号	三豊市情報公開条例の一部改正について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第98号	三豊市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第99号	三豊市税条例の一部改正について	教 育 民 生	原案可決(賛成多数)
議案第100号	三豊市立学校体育施設利用条例の一部改正について	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第101号	三豊市新総合計画基本構想の策定について	総 務	原案可決(賛成多数)
議案第102号	字の区域変更(白谷地区)について	建 設 経 済	原案可決(全会一致)
議案第103号	財田川防災組合の解散について	建 設 経 済	原案可決(全会一致)
議案第104号	財田川防災組合の解散に伴う財産処分について	建 設 経 済	原案可決(全会一致)
議案第105号	平成20年度三豊市一般会計補正予算(第2号)	総務・建設経済 教育民生(関係部分)	原案可決(賛成多数)
議案第106号	平成20年度三豊市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第107号	平成20年度三豊市国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第108号	平成20年度三豊市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第109号	平成20年度三豊市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第110号	平成20年度三豊市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第111号	平成20年度三豊市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決(全会一致)
議案第112号	平成20年度三豊市水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決(全会一致)
議案第113号	平成20年度三豊市病院事業会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
請 願 第 2 号	山本保育所駐車場の混雑改善についての請願について	教 育 民 生	採 択(全会一致)
議員提出議案第1号	三豊市議会会議規則の一部改正について		原案可決(全会一致)
意見書案第3号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について	建 設 経 済	原案可(全会一致)

※議決年月日 議案第78号・111号・112号(平成20年9月8日) その他の議案(平成20年9月24日)

議案第79号～議案第91号の平成19年度決算認定13議案に関しては、決算特別委員会に付託し継続審議となる



市政に対する一般質問

9月定例会の一般質問は、9月10日・11日・12日の3日間行わ

れ、市政全般にわたる諸問題について18人の議員が質問しました。

市議会だより

一般質問

コミュニティバス事業について

横山 強 議員

質問 現行12路線バス運行の内、21年度からどのように路線変更されるのかを伺う。

答弁 市が一種の定着した形で持っていないことも現状である中で、路線の設定としてはまだ変更があり得る。

質問 乗車率の低い路線は、今後の施策で、継続・見直しを図られるのかを伺う。

答弁 利用者の少ない路線は、変更や廃止を検討する必要がある。路線の運行経費に対する運行収入の割合が12%を下れば廃止も含め見直しを行う。また、乗り継ぎ場所が変わる可能性もある。バスを始めたスタンスとして、必要がなければやめざるを得ない。

質問 利用率の高い停留所から、バス待合所施設を設置してはどうか。

答弁 施設をつくるには平等の精神を忘れず、設置については基準と費用対効果、そしてはつきりとした理由を持つた後で行動せざるを得ない。

他県で職務強要事案が発生している、三豊市の実態は

十鳥 彰 議員

質問 三豊市で、職務強要事案が発生した事はあるのか。

答弁 全国的に反社会的団体が不正な利益を得るために、行政機関や職員に対して強要が発生しているのはご指摘のとおりです。三豊市は今までには発生したとの報告を受けておりませんが、水面下におきましては、それに近い事案は起きていると思われます。

質問 事案が発生した場合はどのように対処するのか。

答弁 公正な行政執行するため、毅然とした態度で不当な要求を排除し、組織内部での自浄作用の強化が市民から信頼される行政の基本です。

本市では、合併と同時に不当要求行為等防止対策要綱及び対応マニュアルを作成し、あらゆる不当要求や暴力的不当行為に対し、統一的な対処方針を定める等、組織的に適切な対応を行い、市民及び職員の安全と事業の円滑かつ適正な執行に努めてまいります。

保健・医療・福祉の連携について

川崎秀男 議員

質問 保健・医療・福祉の主たる業務について伺い、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムづくりをどう進めるのか。

答弁 今日、超少子高齢化社会の到来が言われており、高齢化は、私たちが望み、目指してきたことの実現であります。人生八十年の時代、平均寿命以下をヤングシルバーと呼び、時代の変革の旗手として、活躍していただけることを訴えております。

保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムは時代の流れだと思っております。現在担当課で検討しているところですが、

元気で・明るく・楽しく・社会に役立ち、長生き出来る高齢化社会を目指して、改革・改善を進めてまいりますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

学童保育の旧町格差是正に向けて今後の考え方は

大平敏弘 議員

質問 2年程前、市の方針は公設民営（豊中方式）を打ち出したが、公設公営・人権センターの取り組み・準公設民営・公設民営の4種類のシステムの現状のまま。格差是正の考えは。

答弁 来年度統一化へ格差是正に向けガイドラインを策定し、指導員の配置・保育料・開設日数・運営時間など、来年度統一化に向け進めたい。

火葬場構想について

質問 火葬場建設構想のビジョンをお聞かせください。

答弁 市内にある火葬場は、昭和52年豊中火葬場・山本財田斎場の2施設、昭和57年七宝斎苑、平成12年高瀬火葬場が建設され、古い施設は30年以上が経過。

新たな火葬場は、整備の基本方針・施設の規模・能力・建設場所の選定など検討に入りたい。

過疎地域等における集落支援対策の推進について

山本 明 議員

質問 過疎地域等における集落支援対策について伺う。

答弁 総務省が平成20年8月1日付で「過疎地域等における集落対策の推進について」という通知を出し、過疎地域等の集落対策についての取り組みを打ち出しました。その目的は集落の住民が集落の問題を自らの課題としてとらえ、住民と行政のパートナーシップを形成し、集落対策に取り組むこととあります。本市においても、地域内分権のシステム作りと併せて、受け皿となる地域の点検等を十分やりたい。本市の中で島しょ部・半島部・山間地域で、いわゆる限界集落というような状況に至っている集落があることは事実であり、集落点検の点検表というの、過疎問題懇談会のほうから提言されており、自治会長さん等を通じてモデル的に事業をやってみることは、早い段階で取り組めようと思います。

次世代育成支援行動計画の見直しについて

藤田公正 議員

質問 本市の次世代育成支援行動計画の見直しについて、特に少子化対策について昨年12月議会で指摘したがその準備は進んでいるか。

答弁 本年度は、ニーズ調査や現行計画の点検・評価に向けた準備作業をスタートし、役所内各分野にまたがることから体制を整備し関係部局が連携し横断的に取り組む考え。

質問 20～30年後のことで人口の減少が経済にどのように影響するのか把握しなければならぬ。我々の生活、特に年金問題、医療問題、産業基盤や社会福祉施設などのほか、生活関連の社会資本の維持や継続が出来なくなる。社協などいろいろな団体が少子化問題を理解し、危機感を持って取り組んでほしい。

答弁 国家的な制度の在り方もあるが、地域においては子どもを産み育てることの魅力感をみつけ、関係部局で議論を深めて計画に反映したい。

雨水貯留施設設置補助金交付制度の創設について

小林照武 議員

質問 四国で一番水道水使用量の少ないのは愛媛県、とりわけ松山市であり、古くから節水機器へ対する補助金制度が設けられており、その利用率についても市民の4割以上だと言われている。水資源の乏しい三豊市でも、先進地に見習って雨水の再利用を含めた水の有効利用対策を講じるべきであり、標記制度を設けるべきだと思いが如何か。

答弁 四国では、高松市の雨水タンク設置補助事業、不要となった浄化槽の雨水貯留槽への転用助成とか、松山市の雨水貯留施設購入促進事業、節水型機器の購入促進事業などへの補助金交付制度がある。雨水利用制度の創設については、三豊市にとっても大変有効な制度と考えるので、今後へ向けても調査研究を行っていきたいと思う。

他、小学校で急増し始めた暴力行為と、掲示板類の適正管理について質問した。

豊中に集中する大型店舗開業の周辺対策について市の対応

金丸 勉 議員

質問 ゆめタウン含め5店舗が開店する周辺の混雑・交通・環境・騒音・防犯等の対策と、三豊市の商店支援策はどの様に対応するのか、市の考えは。

答弁 商工会と連携を図り21年度より商品券発行を実施し、購買の地元定着を実現する。ゆめタウン三豊地域貢献協議会を設置し、必要に応じて協議会を開催する。

質問 豊中庁舎跡地整備検討委員会について、予算・手法を伺う。

答弁 委員会構成は、各公民館長・愛育会・PTA・老人会の10名で検討する。委員会では、何を建設するのでなく、何をするか、ソフト事業等の検討結果を踏まえて、整備の方針を取りまとめ、議会と協議していく。

質問 豊中町の水道料金値上げ（料金統一）は、いつ頃実施するのか。

答弁 21年度実施を目標に。

職員の昇任・管理職への登用等の基準について

藤田芳広 議員

質問 職員の昇任登用は、行政需要の多様化に併せ資質向上が強く求められているが、年功序列的な昇格制度ではなく、昨年導入の人事考課制度は反映されているのか。また、女性管理職の登用はどの様に考えるのか。

答弁 現在、基準というものはないが、人事考課の結果を最も有効な資料とし活用している。女性の管理職への登用は、男性と同じくやる気のある者を発掘していく方針。

質問 文化財の保護対策については、個人所有では物件の維持管理が困難であるが、助成制度は考えられないか。三豊市に23本ある保存木も、その管理に支障をきたすものもあり、実態の把握は出来ているのか。

答弁 各々所有者が原則維持管理すべきものとなっているが、まず現時点の調査を行ってから順次計画的に対応を検討し、その保護に努めていく。

地域内分権、経済財政基盤確立の戦略的政策について

詫間政司 議員

質問 総合計画では、地域内分権が明記され、市民・市民組織・民間企業・行政がこれまでの役割を見直し、地域内分権によって新しい役割の共通認識を持つ必要があるとしている。システム確立までの具体的手法を問う。

答弁 役割分担の基本的な考え方、市民提案の酌み上げ方権限と責任の関係、財源負担の問題について、『三豊市地域内分権システム』として、平成21年度に取りまとめる。

質問 総合計画では、まちづくりの最重要点として、経済財政基盤確立を上げている。

答弁 企業誘致と合わせ地元中小企業の創業・育成が重要だ。中小企業基本法にも地方公共団体の責務を定めている。経済財政基盤確立の手法を問う。

答弁 若者が安心して働ける環境整備と関連施策を進める。総合的産業振興ビジョンを持ち、本市の特性を踏まえた総合的経済施策の検討を進める。

詫間港の現況と更なる活用について

多田 治 議員

質問 三豊市の大きな財産である詫間港の港湾施設の利用状況と、大幅に減少している利用者確保をどう行っているのか尋ねる。

答弁 近年鉄鋼部門等について変化は無いが、木材部門についてはピーク時(平成4年)の原木輸入量51万6千トンに対し、平成20年は最終約5万トンになる見込み。水面貯木場の利用率は平成14年より21%強になっている。施設の利用者確保は、港湾荷受業者・コンテナ推進協議会等、連絡をとりながら確保に努めている。

質問 現行施設での利用者確保が困難であれば、PFI導入等で施設そのものの見直しが必要でないか。

答弁 厳しい経済情勢の一方国際化をはじめ時代は大きく変化している。今後の詫間港の一層の活性化のため、関係企業・香川県・有識者・関係機関及び議会、そして三豊市等で協議会を設置する。

コミュニティバス事業と企業の連携について

近藤賢司 議員

質問 時刻表の見直しについて、通勤通学時間帯の増便と最終便の時間見直しは考えられないか。

答弁 通勤通学時間帯の増便は、利用の多い仁尾線は、市民の篤志家から寄付でバスを大型化することで既に対応した。最終便の時間は、総合的な判断の中で考えていきたい。

質問 近隣の市・町・三豊総合病院への直接のアクセスは検討されないか。

答弁 観音寺市・まんのう町・善通寺市と検討し、問題点や相手方の都合もあり、十分なものにはなっていない。

質問 工業団地への乗り入れは、検討出来ないか。

答弁 新たな声として参考にさせていただく。

質問 (仮称)三豊市名誉賞表彰について。

答弁 市長感謝状を授与する方向で実施を考えている。早い時期に各部と協議検討し、実施に向けての努力をする。

税金の徴収は納税者の立場に立ち制度の市民周知を

岩田秀樹 議員

質問 市の国保税減免規定に病氣・リストラなどによる失業、事業廃止などによる対応はありません。災害、事故、病氣、業績などの悪化に起因して、納付困難になった場合滞納に至った経過を納税者の立場で聞き、納税猶予の「取り扱い規定」(国税庁通達)を反映すべきではないか。

答弁 市の条例の上位法(法律など)に対する条項が、市の条例にない場合でも、上位法の規定が準用されます。

質問 雇用能力開発機構が所有する雇用促進住宅200戸の廃止計画が出されています。入居者への説明もないが、市はどう対応するのか。

答弁 平成17年に閣議決定し、15年で雇用促進住宅を譲渡・廃止する方針を決定。当市にも譲渡に関しての打診がきています。入居者で、希望者は市営住宅募集時に申し込んでいただければと考えています。

三豊市道路計画策定について

近藤久志 議員

質問 道路計画の策定に当たり、市道認定路線の見直し業務の進捗状況と見直し期限は、

答弁 2,485路線、延長1,045キロの市道があります。4メートル以下という基準での見直しは行わず、利用度が著しく低く、必要度の極めて少ない道路について、支所事業課長との検討会による見直しを行い、議会承認が必要となるので、現地調査も受け合意のもとで今年度末に完了したいと考えています。

質問 用地の寄附行為を強要していないか。

答弁 現在市道で、基準に満たない改修、部分的な拡幅の場合、地元からの強い要望であれば、基本的には用地を無償でお願いしています。

質問 住民の要望を受けた、格差のない道路計画を。

答弁 改良計画、事業実施に当たっては、維持管理も含め十分精査し、地元の負託に答えられるよう努めます。

眞鍋時敏
議員

答并

質問

答并

市議会だより

鴨田 偕
議員

答并

質問

答并

質問

答弁

一般質問

三木秀樹
議員

その

答弁

ら

答弁

質問

答弁

※「有料駐車問題」等を質問

瀧本文子
議員

子
供
法

に落

宮基準

母負

答弁

組む (くむ)

示す。

は二豊市にある。

しませんか

本

尚

議

②

7

ばら

188

委員会の動き

総務常任委員会

9月18日開催の総務常任委員会には、8議案が付託され、その主な質疑・答弁の内容は次のとおり。

問 ふるさと三豊応援寄附条例 都市の納税者から、田舎への寄附が多いことが想定されるが、どのように寄附者を募るのか。

答 ホームページや県外の県人会等で呼びかけたい。

問 三豊市情報公開条例の一部改正 改正の趣旨は、情報公開へ向けて、より強力的に出来るのか。

答 現在よりレベルアップするものである。

問 一般会計補正予算関係部分 財務諸表作成業務委託料の委託方法は、

答 専門的な要素が強いので、公認会計士のいる事務所へ委託し、正確なものを作成するため。また、方式は、総務省方式で。

問 市歌の委託の方法、完成時期は。

答 作詞は公募などを検討している。CDの作成も含んでの計上。時期は年度末を目標。臨時職員の特別徴収の委

託料とは。

答 市内事業所に市県民税の特別徴収を推進するため、まず、市が模範を示さなければならぬためのシステム関係の費用である。

問 市道六の坪5号線関係工事の補正が計上されているが、今補正で対応出来るのか。

答 流用で対応。(次回からは事前協議する) 傍聴者2名

建設経済常任委員会

9月17日開催の建設経済常任委員会には、4議案と陳情1件が付託された。議案第102号「字の区画変更(白谷地区)について」は原案のとおり可決した。議案第103号「財田川防災組合の解散について」及び議案第104号「財田川防災組合の解散に伴う財産処分について」の質疑に対し、新たに設置される協議会の三豊市選出委員の構成については、協議会の規約が決定した後となるので現在はまだ未定の答弁があり、原案のとおり可決した。議案第105号「平成20年度三豊市一般会計補正予算(第2号)」中の関係部分については、農業委員会費の業務委託料・農地費の修繕

料・建設工事関連委託料及び道路橋梁維持費の手数料の質疑に対し、耕作放棄地調査では判別出来ない農地は、来年度現地調査をする。危険遊具撤去後の新設については、利用頻度の多い所は今後十分検討する。農道については、幅員4メートルを予定し用地は全て地元提供であり、公共性が高く地元負担はなし。地図訂正は5力所程度であり、他に文筆図作成分も計上しているとの答弁があり、原案のとおり可決した。その他「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(案)」採択の再要請について、全委員賛成で採択し、意見書(案)の提出を決定した。

教育民生常任委員会

9月17日開催の教育民生常任委員会には、10議案と請願1件が付託された。税条例の一部改正の主なものとしては、「公的年金に係る住民税を年金から天引きするというが、年金以外の所得についてはどうか」との質問に「年金以外の所得に税がかかる方が申告の際、税を現金で支払う旨の

申し出がない場合は、年金から天引き出来るが、国の方針で当面の間運用しない」との答弁があった。次に、補正予算の主なものとして「一人親家庭子育て支援事業は、市単独事業か。その内容は」との質問に「市単独であり、一人親家庭の方がファミリーサポートセンター事業を利用した場合、月25時間を上限とし、1時間700円の内400円を補助するものである」との答弁があった。次に「豊中学校の施設改修は、ゆめタウン進出に伴うものだが、市の予算を充てるのか。ゆめタウン側と協議したのか」との質問に「学校内部の施設であり、市の予算を充てた。今後地域審議会等で協議していく」との答弁があった。次に「学校施設の修繕について、どの様にしているのか」との質問に「当初予算の段階で要望があがってくる。修繕についてはその都度対応している。今回、施設担当職員が現場を見て、修繕に対応する体制が出来た」との答弁があった。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決・承認した。



国民年金からのお知らせ

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

所得税法の改正により、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した額を証明する書類の添付や提示が義務づけられました。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様の「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」(はがき)が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。

証明内容は、1月1日から9月30日までの納付額と当年中に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付した人は、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

※確定申告の際、社会保険料控除として国民年金保険料を申告する場合には、必ずこの証明書または領収証書が必要となりますので、申告をするまで大切に保管してください。

▼問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)1117

平成20年11月4日から

平成21年3月13日

平日 午前9時～午後5時

「ねんきん特別便」回答のお願い

■3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた人は、年金記録にもれがある可能性が高い人です

まだ回答していない人は、至急回答してください。

年金記録が不明な人は「ねんきん特別便専用ダイヤル」に電話してください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。

■年金受給者で4月から5月までの間に緑色の封筒が届いた人と、現役加入者で6月から10月までの間に同じく緑色の封筒が届いた人も、年金記録を確認してください

年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分に確認してください。

「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ず回答してください。

【年金支給額が増えた例(A男さん75歳の場合)】

13カ月分の勤務期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて

受け取れました。

■まわりの人にも呼びかけてください

家族などで「ねんきん特別便」の回答がまだの場合は、至急回答してください。

▼問い合わせ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570(058)555

月～金曜日 午前9時～午後8時

第2土曜日 午前9時～午後5時

※そのほかの受付日時は、社会保険庁ホームページをご覧ください。

・「IP電話・PHS」の場合

☎03(6700)1144

・電話以外の場合

社会保険事務所や県社会保険労務士会でも無料で相談を受け付けています。

社会保険庁ホームページ

<http://www.s.s.a.go.jp/>

善通寺社会保険事務所 国民年金課

☎0877(62)1660



一般用 ☎62 1115
少年相談 ☎62 1116

少年育成センターに4月から8月までに、市民や学校などから寄せられた情報は、声かけ(8件)、露出(4件)、不審行動(4件)、痴漢(2件)、つきまとい(2件)、盗撮・無断撮影(2件)、その他(1件)でした。

こうした情報を学校や不審者メール登録会員の携帯電話やパソコンに配信し、注意を呼びかけています。

今後、更に多くの皆さんと情報を共有し、不審者等が活動しにくい環境づくりを進めたいと考えています。会員登録の方法は「広報みとよ10月号」をご覧ください。

また、少年補導の状況は、自転車の二人乗りなどの道路交通法違反(90件)、ノールなどの校則違反(39件)、帰宅促し(13件)、喫煙(7件)などで、内訳は、小学生(11%)、中学生(39%)、高校生(50%)です。ささいなことでも慣れっことになって、規範意識の低下を招くことがないよう声をかけていくことが大切です。地域の皆さん、こうした行為を目にしたら、声かけなどよろしくお願いします。

少年相談コーナー

しん こ きゅう
「心子救」

相談電話
☎62-1116

気軽に相談を!



“豊かな”三豊を育むために、 私たちがすべきこと・・・

三豊市新総合計画 ～自立への助走路～を策定しました

▶問い合わせ 企画課 ☎73-3010

皆さんは、10年後の自分や自分の生活はどうなっているのだろうかと考えたことがあるでしょうか。

三豊市新総合計画は、10年後の三豊を、市民みんなの力でこんな“まち”にしようという姿を描き、それに向かって、市民・市民組織・民間企業・行政、それぞれが何をしていけばよいのかを示したもので、いわば今後10年間のまちづくりの計画書とも言えるものです。

このようなまちづくりの計画書は、地方自治法という法律によって全国すべての市町村で作ることが義務づけられていますが、これまでは、国主導の地方自治が行われていた関係から、どこの市町村でも同じような計画書が作られたり、計画書を作ることが目標になってしまい、毎年度の事業の実施段階では参考程度にしかされなかったりしていたことも否定できません。

しかし、地方分権時代の今、地方の意思と責任においてまちづくりが行われることになり、まちづくり計画書が本当の意味での重要性を増しています。計画性を持たずに、その時その時で対応していたのでは、市民の皆さんと行政で情報や価値観の共有は行えず、ともに考え行動するまちづくりはできません。

三豊市新総合計画では、10年後の目指すべき姿や、それに向かう取り組みについて具体的に示すとともに、常にこの計画書が「最善」のものであり続けるための見直しや事業の評価制度についても示しています。

三豊が「自主・自立」した住みやすい「まち」になるよう、みんなで力を合わせて第一歩を踏み出しましょう。

◇ 基本理念は「自主・自立」

今回、三豊の将来の姿を考えるにあたり、まず三豊の将来に向けたまちづくりの基本理念を「自主・自立」としました。これは、これまでのように国や県からの支援に頼らず、私たちの“まち”のことは、私たち自らの意思と責任で決めていくという考え方に基づくものです。

◇ 欠かせないのは「市民力」

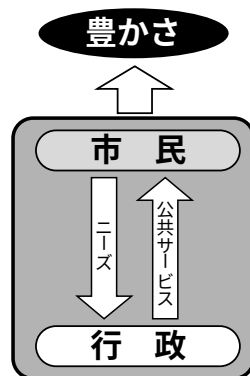
そして、この「自主・自立」の理念に基づくまちづくりに欠かせないもの、それは、市民・市民組織・民間企業と行政が互いに手をとりあい、「人と物を大切にする心」を最大限に生かしながら知恵と行動力を生み出す「市民力」だと考えています。

◇ 「市民力」を発揮するために「地域内分権」を進めます

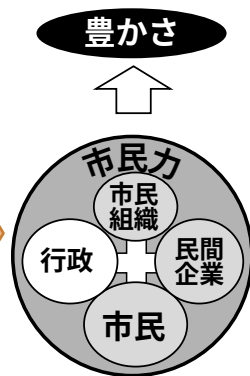
これまでのように、行政が公共サービスを提供し、市民はそのサービスを受けて“豊かさ”を得るという構図は、市民のニーズの多様化・複雑化や厳しい財政状況の下では、既に対応が困難な状況になっています。そのためこれからの三豊には、新しいシステムの構築が必要となっています。

そこで、市民や市民組織、民間企業がそれぞれの立場で考え、これまで行政が提供してきた公共サービスのうち、「市民ができることは市民が」、「民間企業ができることは民間企業が」担い行動する「地域内分権」という新たな考え方で、「市民力」を発揮する三豊市型のまちづくりを行っていくこととします。

これまでのまちづくり



これからのまちづくり



◇ 目指す姿は「市民力」を発揮して、“豊かさ”を育むまち

このように「自主・自立」を基本として、「市民力」を高め生かすことにより、三豊ならではの特性や資源を見つめ直し、さらに磨きあげるとともに、それらを融合・一体化させることで、産業や生活環境・基盤から健康福祉、教育・文化にいたるまで、さまざまな分野における新しい三豊の姿、すなわち三豊市型の“豊かさ”を自らの手で生み出し、全国・世界に向けて発信できる“まち”を創り上げていくために、

三豊の将来像を

“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊

としました。

この将来像を私たち全員で共有し、自主・自立した“豊かな”三豊の未来に向かってともに進んでいきましょう。

◇ 将来の人口目標は「65 000人」

さらに、三豊のまちづくりを進めるうえで、先の将来像とともに、特に重要視するものは、まちの活力を示す値ともいえる総人口です。

三豊の将来人口を予測したところ、その結果は表のとおりとなり、総人口は、10年後の平成30年には62 241人にまで減少し、年齢構成比も年少人口比率が低下し、老年人口比率が拡大することが分かりました。

この結果からも、今後の人口減少は三豊のまちづくりに大きな影響を与えることが予測されます。三豊の活力を失わないためにも、今、ここに将来の人口目標を掲げ、それを達成するための具体的な努力を行うことを提案しました。

■人口予測結果

(単位：人、%)

区分 \ 年	平成 17 年	平成 25 年	平成 30 年
総人口	71 180	66 110	62 241
年少人口 (14歳以下)	8 920 (12.5)	7 779 (11.8)	6 868 (11.0)
生産年齢人口 (15～64歳)	42 254 (59.4)	36 809 (55.7)	33 156 (53.3)
老年人口 (65歳以上)	20 006 (28.1)	21 522 (32.6)	22 217 (35.7)

注：平成17年は国勢調査結果

※コーホートセンサス変化率法による予測結果

三豊の10年後の人口目標は

65 000人

です。

しかし、この65 000人という将来の人口目標は、決して簡単に達成できるものではありません。

目標達成のためにも、私たちみんなが、この人口減少と少子高齢化に対し危機感を抱き、果敢にまちづくりに取り組まなければ達成は困難なものだと考えています。

◇ 計画の実現にむけて、私たちがすべきこと

今回、策定した三豊市新総合計画の実現に向けて重要なことは、まちづくりの主役である市民・市民組織・民間企業・行政が、これまでの役割を見直し、互いの特性を踏まえた上で、「地域内分権」という手法によってこれから担うべき新しい役割について共通の認識を持たなければならないということです。

私たち全員が、それぞれの立場から「三豊」の将来のために何ができるのかを考え、三豊を愛する気持ちに満ちあふれた「市民力」という無限の力を発揮し、「三豊市型まちづくり」を進め、三豊の将来像「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」の実現や、将来人口目標「65 000人」の達成にチャレンジしましょう。

次号「広報みとよ 12月号」とともに、各家庭に三豊市新総合計画のダイジェスト版をお届けし、計画のより詳しい内容について皆さんにお知らせします。



ウォーキングパトロール隊

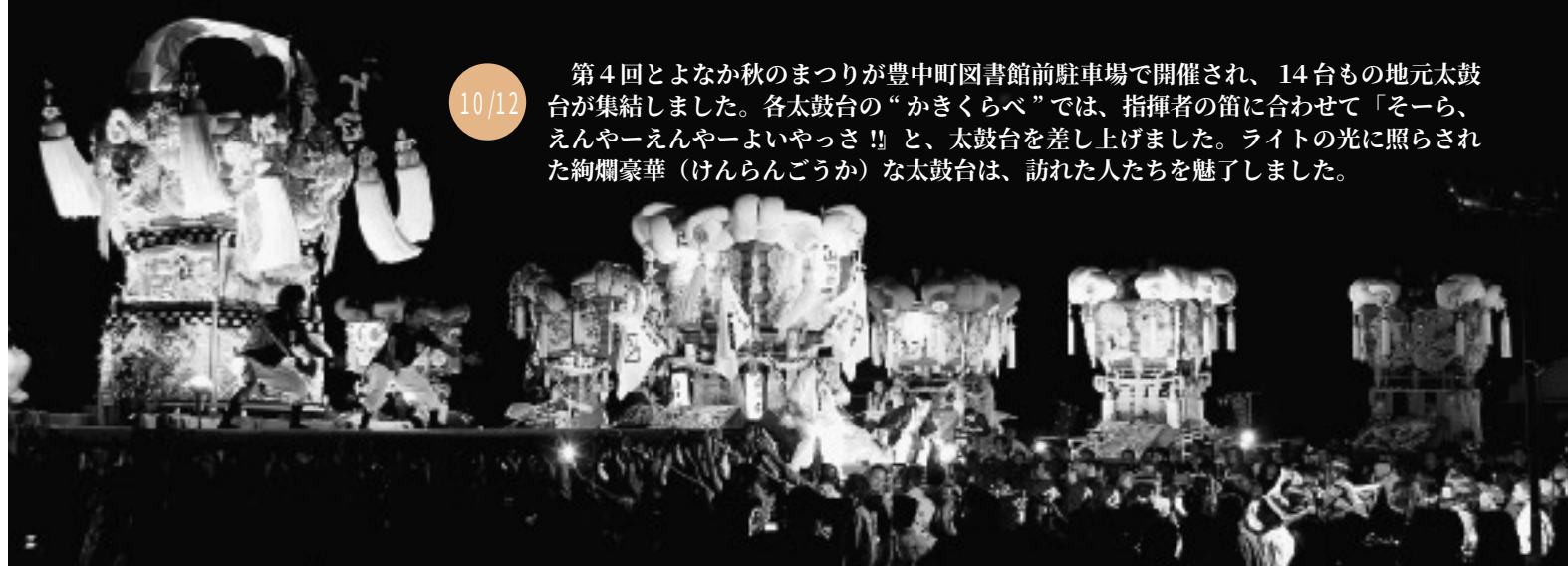


地域清掃ボランティア



企業 安全・防災訓練





10/12

第4回とよなか秋のまつりが豊中町図書館前駐車場で開催され、14台もの地元太鼓台が集結しました。各太鼓台の“かきくらべ”では、指揮者の笛に合わせて「そーら、えんやーえんやーよいやっさ!!」と、太鼓台を差し上げました。ライトの光に照らされた絢爛豪華（けんらんごうか）な太鼓台は、訪れた人たちを魅了しました。



9/25

ミ缶や地域の住民が持ち寄ったアルミ缶が、車イスに姿を変え、足の不自由な人たちに利用されます。

大見幼稚園で第21回「保護者と市長との対話集会」が開かれ、通学路や、不審者情報問題等についての意見が交わされました。今回で、すべての幼稚園を訪問しました。11月からは各保育所を訪問します。



10/10



10/16

詫間港高谷地区および粟島周辺で詫間・粟島漁協組合員と市職員が、水産資源対策事業の稚魚放流を行いました。この事業は、稚魚を放流することで資源の確保や漁獲量の減少を防ぐもので、今回は、約3万匹のヒラメの稚魚を放流しました。

『三(み)んなで 元気に 豊かな人生』をテーマに「みとよ健康・福祉まつり 08」がマリンウェーブで開催されました。

介護や保健、育児に関する盛りだくさんのイベントでは、おもちゃを作ったり、体や脳、血液の年齢を測ったりと、子どもからおじいちゃんおばあちゃんまでが、楽しんで健康なからだやこころづくりを体験しました。



10/11

みとよHOT ほっとNEWS

三豊市ホームページ(<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>)で好評配信中!!



9/13~15

仁尾八朔人形まつり2008が仁尾町文化会館周辺で開催されました。このまつりは、歴史上の武将やおとぎ話の名場面を店舗や車庫などを利用してジオラマで再現し、それをスタンプラリー形式で散策するものです。地域の人が、手間暇をかけて作った人形はどれも見ごたえがあり、また、文化会館前では地域の特産品や郷土料理も味わえました。

上高瀬小の1、2年生と上高瀬幼稚園の園児がサツマイモ掘りを体験しました。今回収穫したサツマイモは、地元の認定農業法人三豊エコファームの白川大輔さんと認定農業士の豊嶋晃司さんが5月に植えて、育てたものです。子どもたちは、それぞれスコップやバケツを持参して、大きく育ったサツマイモを上小ふるさとの会の皆さんといっしょに収穫しました。



9/25



10 / 3

財田幼稚園と保育所の園児が市役所財田庁舎前の県道で交通キャンペーンを行いました。手作りのマスコットと「うんてんしゅさんへ こうつうルールをまもって、きをつけてうんてんしてください」と書かれたメッセージカードを手渡して、安全運転を呼びかけました。



9 / 14

高松市生島町の消防学校で香川県消防操法大会が開催され、三豊市消防団代表として財田方面隊が小型ポンプの部に出場しました。団員は猛暑のなか、3カ月にも及んだ厳しい訓練の成果を十分に発揮し、力強く操法を披露しました。



10 / 16

豊中幼稚園の園内の菜園で年中の園児95人が、いも掘り体験をしました。園児たちは、生い茂ったお芋のつるをみんなで力あわせて「うんとこしょ〜どっこいしょ!」のかけ声で引っ張り、用意していたスコップでお芋を掘り出しました。お芋がみえると手で掘り出して「大きいのとれた〜」と大喜び。自分たちで育て、収穫したお芋は『お芋パーティー』でおいしく頂きました。

辻小学校と下高瀬小学校で「新エネルギー教室」が開催されました。ワークショップでは、1人ひとりくふうして模型風車の羽根を作り、うちわであおいで発電量を競った



10 / 3

辻小学校



下高瀬小学校

り、風車で充電した模型自動車を走らせたりしながらエネルギー（電気）を作る身近な方法や作りたいへんさを学びました。

来年度オープンの宗吉瓦窯跡史跡公園（仮称）整備事業記念行事『持続天皇と日本の古代国家』シンポジウムを三野町体育センターで開催しました。会場前では、地元生活研究グループがボイセンベリー入り瓦窯せんべいなどを販売。シンポジウムでは、満員の会場の中、奈良県立図書情報館の千田稔館長を中心に古代のロマンについて熱く語られました。



10 / 18

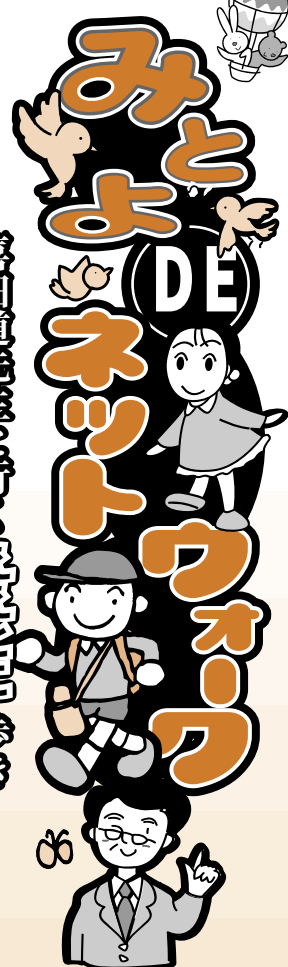


第7回やまもと爽郷まつりが山本ふれあい公園などで開催されました。秋のすがすがしい青空の下で、心奮わすダイナミックな演舞のよさこい踊りや華やかな衣装の太鼓打ちが印象的な獅子舞の競演、みんなで盛り上がった大じゃんけん大会など盛りだくさんのイベントが行われ、会場は多くの家族連れでにぎわいました。



10 / 19





喜田道先生と行くええとこ歩き

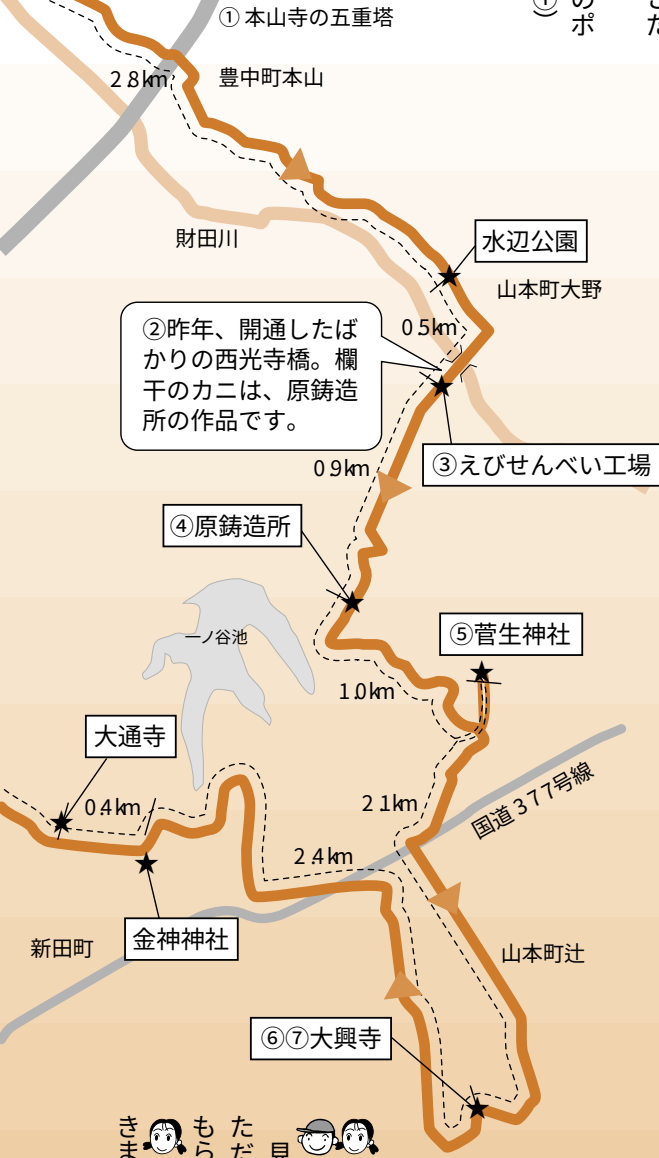
「喜田道 帰(きた)みち かえる先生」と生徒の「歩(あゆむ)君」
 「美歩(みほ)ちゃん」が、「駅からウォーク」で歩いた「ええとこ」を毎月皆さんに紹介しています。

第7回目は、4月26日に開催した『67番札所大興寺と鑄造産業の歴史を訪ねるウォーク』を紹介します。
 皆さん、こんにちは。この連載を参考にどこかに行かれましたか？

五重の塔を目指してウォーク。
 駅前なのにのんびりしていたね。そうだね。のんびりした駅通りを歩いて本山寺に到着。
 約2万㎡の広大な境内の中には国宝に指定された本堂をはじめ、二王門(国指定重要文化財)や五重塔など、歴史を感じさせるさまざまな建築物があったね。本山寺を出発して、財田川沿いの道



① 本山寺の五重塔



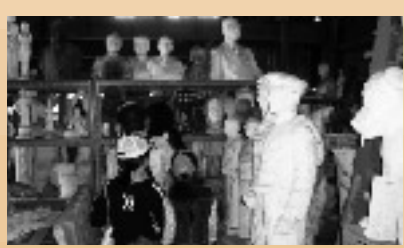
③ えびせんべいを試食



② 西光寺橋の沢ガニのモニュメント

を行くと爽やかな風が気持ちよかったね。途中の水辺公園で休憩を取り、新しく架け替えられた西光寺橋(②)へ。ここでは、原鑄造所で製作した沢ガニのモニュメントを見学。

橋を渡ったらいしそうなえびせんべい工場(③)。いろんな種類のえびせんべいの試食は、おいしかったね。ぼくは、しよう味のえびせんべいが一番おいしかった。



④ 原鑄造所

おつまみに最高！おみやげにいっぱい買ったよ。
 帰りに、えびせんべいのプレゼントもいただいたよ。
 出発してゆるやかな坂を上ると、原鑄造所(④)に到着。創業400年以上の歴史があり、日本の美術鑄造を受け継いできたそうだよ。また、江戸時代には、朝廷から「勅許御鑄物師」の勅許状も賜り、数々の作品を世に送り出してきたそうだよ。

なんと原鑄造所のご先祖は、近江の国から諸国にその技術を広めるために、室町時代に讃岐に移住してきたそうなんだよ。

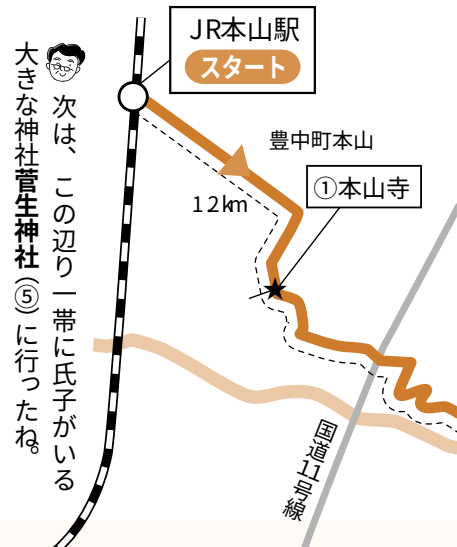
広い工房の中に入ったら銅像の型枠がいっぱい。

見たことのある歴史上の人物や政治家の人たちがいっぱいいたね。歩くんや美歩ちゃんも、銅像を作ってもらえるくらい有名な人じゃないといけないね。

私は、ちょっと恥ずかしいかな。僕は、作ってほしいな。

見学後、鑄造製品のプレゼントをいただいたね。ぼくは寛永通宝の文鎮をもらったよ。

私は、招き猫のオブジェをいただきました。



次は、この辺り一帯に氏子がいる大きな神社菅生神社(⑤)に行ったね。



⑤ 菅生神社の長い参道

鳥居から拝殿までの参道が長かったね。到着して、すぐに宮司さんが神社の説明をしてくれました。
新しくてびかびかの神社が印象的でした。
広い境内の森には、楠の木やシダ、コケなど100種類もの植物が生息していて、国の天然記念物にも指定されているそうだよ。また、県内では、ここだけにしか生息していない「カンザブロウ」の木は貴重なものなんだよ。



⑥ 大興寺

ここでお弁当を食べたあと、次は四国霊場第67番札所大興寺(⑥)まで行つたよ。

JR観音寺駅
ゴール
全行程 16.9 km

ゆるやかな坂道を一気に歩いて大興寺に到着。歓迎してくれたのは、仁王門の金剛力士像でした。これは88力寺のうち最大で、今にも動き出しそうな迫力は圧巻です。

ここは「小松尾寺」という愛称で呼ばれ、822年に空海が建立したといわれています。

仁王門から本堂までの歴史を感じる石段は、楠の木などの木々に囲まれ神秘的な印象でした。



本堂に参拝した後、ご住職さんからお寺の歴史などのお話があり、鎌倉時代の藤原経朝筆の扁額(⑦)を見せられました。



⑦ 鎌倉時代の藤原経朝筆の扁額

大興寺を出発して、鑄造産業に関係が深い観音寺市原町の「金神社」と「大通寺」に立ち寄りました。

大通寺には、原鑄造所のご先祖のお墓があったよ。
そのあと、観音寺市総合運動公園で休憩を取って、ゴールのJR観音寺駅まで一気に歩きました。
今回は、鑄造産業の歴史やお寺などにスポットを当てたウォークでした。

地元人のポイント

徳永 和司さんからのメッセージ

山本町には、今回立ち寄った場所のほか、ボタン寺として有名な「薬王寺」や、こんぴら参拝でにぎわった伊予街道沿いの「辻」の古い町並みなど、お薦めの場所がいくつもあります。
ぜひ、山本町にお越しください。お待ちしております。

アクセス 今回のコース

行き

三豊各地からコミュニティバスで、JR山本駅までお越しください。

※JR山本駅へは、財田観音寺線をご利用ください。

帰り

JR観音寺駅からコミュニティバスで、三豊各地へお帰りください。

※JR観音寺駅からは、財田観音寺線・仁尾線が出ます。

本文を参考に仲間や家族と一緒に思い思いのウォークを楽しんでください。
▼問い合わせ
商工観光課 ☎62・1129



結核・肺がん検診を実施します

本年度、最終の検診です。受診していない人は、ぜひ、この機会に受診してください。

対象者

市内に住民票があり、40歳以上
で本年度の未受診者
(20～39歳の未受診者で、希望
する人も受診できます)

自己負担

結核・肺がん検診 64歳以下 300円
65歳以上 無料
かく痰検査 69歳以下 700円
70歳以上 200円
(H21.3.31時点の年齢)

※希望していた人で、問診票を持
っている場合は、検診会場へご持
参ください。持っていない人は、
直接会場までお越しください。

日 時

日 程	受付時間	場 所
11月17日(月)	9:00～10:00	J A香川県河内支店
	10:30～11:30	山本町神田定住促進センター
	13:00～14:00	財田庁舎
	14:30～15:30	J A香川県財田上黒川出張所
18日(火)	9:00～10:00	山本町保健センター
	10:30～11:30	二ノ宮地区農業構造改善センター
	13:00～14:00	麻地区農業構造改善センター
	14:30～15:30	高瀬町農村環境改善センター
19日(水)	9:00～10:00	三野町公民館大見分館
	10:30～11:30	三野町保健センター
	13:00～14:00	高瀬町公民館比地二分館
	14:30～15:30	J A香川県上高瀬支店
20日(木)	9:00～10:00	松崎コミュニティセンター
	10:30～11:30	詫間庁舎
	13:00～14:00	緑の村管理センター
	14:30～15:30	箱浦ビジターハウス
21日(金)	9:00～10:00	豊中町保健センター
	10:30～11:30	マックスバリュ豊中店
	13:00～14:00	J A香川県曾保出荷場
	14:30～15:30	仁尾庁舎

予防接種のお知らせ

●肺炎球菌予防接種●

肺炎で亡くなる人の95%は高齢者です。肺炎球菌予防接種は、任意接種(希望者だけが自費で受ける予防接種)になっていますが、市では接種費用の一部を補助しています。予防接種を希望する人は、健康課までご連絡ください。後日、予診票を送付します。

対象者

市内に住民票があり、満75歳以上で、肺炎球菌予防接種を受けていない人

接種医療機関

三豊市・観音寺市内の医療機関

接種回数

1回のみ ※接種は、健康上一生に1回です。

自己負担金 4,500円

●高齢者インフルエンザ予防接種●

希望する人のみ接種してください

対象者

- 65歳以上の人(昭和18年11月30日以前に生まれた人)
 - 60～64歳の人で、心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいのある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がいのある人(身体障害者手帳1級から2級相当の人)
- ※②に該当する人で、インフルエンザ予防接種を希望する人は事前に健康課または各支所市民サービス課で手続きしてください。予診票を発行します。(手続きには、身体障害者手帳が必要です)

実施期間 11月1日(土)～12月31日(水)

自己負担金 1,000円

※生活保護世帯の人は無料になります。事前に健康課または各支所市民サービス課で手続きしてください。(手続きには、被保護者証明書・印鑑が必要です)

健康メモ

“みんな元気に”

スポーツの『秋』になりました。

運動は、体力を養い、体の抵抗力を高めるだけでなく、内臓脂肪を燃焼させるもっとも効果的な方法です。また、体を動かすとストレス発散にもなります。

「三豊市健康増進計画」では、運動についての行動目標として、「ウォーキングをしよう」「1日1回は汗をかこう」「地域の人みんなでスポーツを楽しもう」などをあげています。

ウォーキングのこつ

- ・胸をはり、背筋を伸ばし、目線は少し前方にしましょう
- ・肩の力を抜き、腕は前後に大きく振りましょう
- ・つま先でしっかりけり、かかとから着きましょう

ウォーキングを始めませんか？



ウォーキングをするときの注意事項

- ・最初は楽に歩ける距離や時間から始めましょう
- ・ウォーキングの前後にストレッチしましょう
- ・お茶など水分補給をしっかりしましょう

シューズの選び方

- ・かかとや土踏まずの部分がしっかりして、つま先に少し余裕があるもの
- ・足底部分が曲がり、クッション性が高く吸収性に優れているもの

県が定めた「ふるさと健康のみち」が市内に9コースあります。自然や歴史にふれあいながら、健やかに楽しく歩いてみませんか。

乳がん検診普及啓発

映画「Mayuまゆ -ココロの星-」

～もし21歳で乳がんになったら～

上映会の開催

日時 11月26日(水)
受付 午後2時30分
上映 午後3時～5時

場所 高瀬町農村環境改善センター
3階大ホール

観覧料 無料

毎年1万人以上の女性が乳がん で亡くなっています。

乳がんは自分で調べることができる数少ないがんのひとつです。しかも、早く発見すれば、ほとんどが治ります。検診受診とあわせて、必要な知識を心得て実行しましょう。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

健康長寿応援

介護予防レンジャー登場!!



歯みがくんジャー



色々食べるんジャー



頭使うんジャー



人と話すんジャー



体鍛えるんジャー

早くから介護予防に関心を持ち、市全体で健康長寿を目指すため、この度、三豊市地域包括支援センターに登場した強い味方です。これからは、いろいろな健康づくりのイベントや教室、市のホームページなどに登場しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

▶問い合わせ 地域包括支援センター（介護保険課内） ☎ 73-3017



全国一斉『女性の人権ホットライン』電話相談強化週間

人はみな人権を有しています。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。男女差別やセクシャル・ハラスメント、夫やパートナーなどからの暴力等による悩みをもった女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口、それが『女性の人権ホットライン』です。

同ホットラインの全国一斉強化週間として、高松法務局および香川県人権擁護委員連合会において、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に対処するため臨時電話を増設し、下記のとおり電話相談を受け付けますのでご利用ください。なお秘密は厳守されます。

期 間 11月17日(月)～23日(日)

時 間 午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時)

電話番号 『女性の人権ホットライン』 ☎0570-070-810

相 談 員 男女共同参画社会推進委員をはじめとする人権擁護委員、高松法務局職員

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)

配偶者からの暴力、ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント、売買春等、ひとりで悩まず相談しましょう。相談は無料で、秘密は固く守ります。

相談先は

- 県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

☎087-835-3211 月～土曜日(年末年始、祝日は休み) 午前9時～午後9時

来所相談可能(要予約) 月～金曜日(年末年始、祝日は休み) 午前8時30分～午後5時15分

- 三豊市福祉事務所 女性相談(子育て支援課内)

☎73-3665 月～金曜日(年末年始、祝日は休み) 午前8時30分～午後5時

- 県警察総合相談センター

☎#9110(全国共通短縮ダイヤル)または ☎087-831-0110

三豊警察署 ☎72-0110 緊急の場合は110番へ

- かがわ男女共同参画相談プラザ

☎087-832-3198 月～金曜日(年末年始、祝日は休み) 午前8時30分～午後5時

特定公共賃貸市営住宅の入居者募集 世帯月額所得 20万円～60万1千円 の人に限ります

募集団地

団地名 宮尾団地(財田町財田中)
構 造 4LDK(耐火構造2階建)
戸 数 1戸
使用料 48,000円(月額)

申し込みができる人 (以下の条件をすべて備えている人)

- ① 市内に住所または勤務場所を有する人
- ② 同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ④ 市町村税等を滞納していない人
- ⑤ 世帯の月額所得が基準の範囲内であること
- ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと

必要書類

- ① 申込書(住宅課または各支所事業課・高瀬事業課にあります)
- ② 住民票(本人および同居しようとする親族全員、続柄が記載されたもの)
- ③ 所得課税証明書(15歳以上で学生を除く全員)
- ④ 納税証明書(15歳以上で学生を除く全員)

入居の決定方法 抽選により決定します。

入居予定時期 12月上旬

申込期間

入居希望者は、11月4日(火)から18日(火)の午前8時30分から午後5時(土、日曜日は除く)までに、必要書類を持って住宅課または各支所事業課・高瀬事業課までお申し込みください。なお、申し込み期間以外の受付はしません。

▶問い合わせ 住宅課 ☎62-1131

同和をかたる 悪徳商法にご注意ください

同和をかたる悪徳商法とは

「同和問題はこわい問題であり、避けたほうがいい」という人々の誤った意識につけ込み、「同和」団体名をかたり、高額図書等の購入を強要したり、各自治体に公共事業を請け負った企業を確認、同時に仕事の斡旋を要求してくる。そして、請負業者には「自治体から紹介してもらった」と言って仕事を要求してくるなどの行為が県内でおきています。（国はこれらの行為を「えせ同和行為」と呼んでいます。）

これらは「同和」「人権」等を冠した、実態があるかどうか不明の団体名をかたって行われることが多いのですが、実在する運動団体と関係があるかのような言い方をしてくることもあります。

いずれにしても、同和問題解決のために真摯に取り組んでいる運動団体とは全く関係ありません。

このような行為に対して、安易に応じることが行為自体をはびこらせるだけでなく、同和問題の解決を妨げることになります。大切なことは、日ごろから同和問題についての正しい知識と認識を身につけ、誤った意識をとりはらうことが重要です。

電話による上記のような強要があった場合は

不当な要求には「それはできません」「必要ありません」と断ってすぐ切ることが肝要です。相手のペースに巻き込まれないようにしましょう！

同和をかたる悪徳商法排除についてのご相談は

悪徳商法排除については

- 高松法務局観音寺支局
☎ 25 - 4528
- 県総務部人権・同和政策課
☎ 087 - 832 - 3202
- 人権課
☎ 73 - 3008

訪問販売などについては

- 県西讃県民センター
☎ 25 - 5135

悪質な場合は

- 警察総合相談センター
☎ 087 - 831 - 0110
または # 9110

『裁判員制度』

Q どのような人が裁判員に選ばれるのですか？



A 選挙権のある方(有権者)から裁判員を選びます。

家庭裁判所の選考員がある方(有権者)であれば、原則として誰でも選考員になることができます。ただし、選挙権のある方でも法律上、裁判員になることができない方もいます。



三豊市文化講演会

日 時 11月30日(日) 午後3時～4時30分
場 所 マリンウェーブ
演 題 「人生、何が起るかわからない」
 講 師 ジャガー横田氏

プロフィール

- ・元女子プロレスWWWA 世界チャンピオン
- ・2004年7月医師でリングドクター木下博勝氏と結婚
- ・不妊治療を乗り越え 45歳で一子を出産

ご近所お誘いあって、聴きにきてください



▶問い合わせ 生涯学習課 ☎ 62-1113

三豊市文化協会 文化祭

三豊市文化協会の皆さんの力作・熱演をご覧ください。

作品展示

日 時 11月22日(土) 午前9時～午後5時
 11月23日(日) 午前9時～午後3時



場 所 山本町農村環境改善センター

芸能発表

日 時 11月30日(日) 午前9時30分～午後3時
場 所 マリンウェーブ

▶問い合わせ 三豊市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎ 62-1113

平成21年三豊市成人式

日 時 平成21年1月11日(日)
 開式:午後2時(受付:午後1時30分～)
場 所 マリンウェーブ
対 象 者 昭和63年4月2日～
 平成元年4月1日に生まれた人

- ・市内に住所を有する新成人対象者には、11月中旬にハガキでご案内します。
- ・市外在住の対象者は、生涯学習課にご連絡ください。案内のハガキを送付します。

▶申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎ 62-1113

秋の収穫祭



日 時 11月15日(土) 午前9時～午後6時(イベントは午後4時まで)
場 所 たからだの里さいた物産館周辺

福投げ 10:30、15:30

収穫体験 受付12:30～
 財田の特産「富有柿」1組1,000円
 「みかん」1組3,000円

先着50組

もちつき 9:00、11:00、14:00

先着30組

うどん打ち体験 9:00、13:00
 1組1,000円 午前・午後 各10組

▶問い合わせ たからだの里物産館 ☎ 67-3883
 財田支所事業課 ☎ 67-0104

駅からウォーク 要予約

七宝山トンネルで行く 曾保みかん狩りと

新スポット 「古木里庫」のレトロな空間ウォーク

日 時 12月6日(土) 午前9時50分

集合場所 JR予讃線比地大駅
 ※駐車場はありませんので、JR等公共交通機関をご利用ください。

コ ー ス 約15km(約5時間50分)
 JR比地大駅⇒七宝山トンネル⇒出口公園⇒
 みかん狩り体験⇒古木里庫⇒履脱八幡神社⇒
 町並み・蔦島展望農道⇒吉津峠⇒JR高瀬駅

参 加 費 500円(保険料込み)

申し込み 12月3日(水)まで

▶申し込み・問い合わせ 商工観光課 ☎ 62-1129



大 坊 市

日 時 11月22日(土)～25日(火)
 午前9時ごろ～午後7時ごろ

場 所 本門寺境内(JRみの駅から徒歩3分)

22日(土)～25日(火)
 10:00～16:00
 三野町物産品テント村(本門寺境内)

23日(日)
 9:00～17:00
 囲碁大会(社会福祉センター)
 10:00～15:00
 この本もったいない市(文化センター)
 ①10:30～ ②13:30～
 パルーンショー(本門寺境内)
 13:00～16:00
 讃岐源之丞公演(インパルみの)



▶問い合わせ (財)三野町観光協会 ☎ 73-3122

三豊市中中学生訪問団 ～13人の親善大使～

市内の中中学生13人と引率者3人が、8月25日から27日まで韓国ソウル市内にある汝矣島(よいど)中学校を訪問しました。中中学生は、初めての飛行機と海外旅行で、みんなドキドキワクワクしながら仁川国際空港に到着しました。訪問先の汝矣島中学校は高瀬中学校の姉妹校で、15年間ホームステイで交流を深めてきました。

1日目は、ホームステイで韓国家庭の生活や食文化などを体験しました。ジェスチャーと笑顔で積極的にコミュニケーションをとりながら両国の中中学生同士の友情を深めました。

2日目は、韓国の英語や数学の授業に参加して日本とは違った感じの授業の進め方や活気あふれるクラスの雰囲気を目を輝かせていました。体験授業では、韓国伝統の太鼓の「チャンゴ」を習い、4種の伝統楽器を用いた「サムルノリ」の演奏を体験することができました。生徒は「太鼓の打ち方が日本とは違うけれど楽しかったです」と感想を述べていました。

交流会のあいさつでは、三豊市中中学生代表が、流ちょうな韓国語であいさつをしたことに驚いた汝矣島中中学生の生徒から大きな拍手が起こった一方、汝矣島中中学生が、日本語を話せる生徒の多かったことにびっくりしました。



また、滞在中には、統一展望台や昌徳宮(チャンドックン)、国立博物館、若者に人気のあるナンタショーやロッテワールドを見学し韓国の文化に触れることができました。

2泊3日という短い日程でしたが、中学生一人ひとりにとっても充実した研修となりました。「もっと韓国語を覚えて、また来たいです」という新たな夢を抱いて帰りの飛行機に乗り込んだ中中学生たちは、出発した時より大きく成長していたように見えます。中中学生13人のこの夏休みの貴重な体験が、これからの人生と国際交流に大いに役立つことを期待しています。

(財)三豊市国際交流協会 ☎ 72-1192

<http://web.sun-age.or.jp/mitoyo/index.html>

シリーズ
No. 29

なんなん? 食育

給食参観・試食会

学校と家庭との連携活動として、幼稚園・小学校では学校給食試食会を実施しています。今まで実施されていなかった三野津中学校でも、1年生の保護者が集まる行事の日に合わせて、給食参観・試食会を実施しました。保護者の皆さんには、生徒の配膳や食べる様子を見てもらったり、運搬や配膳と懐かしい給食を体験してもらったりしました。

試食会はいたいへん好評で「学校給食の様子が見られて大変興味深かったです」「子どもが大好きなメニューだった



ので家庭でも作ってみたいと思いました」などの感想がよせられました。

三野町学校給食センター

※当日のメニューより

かぼちゃのチーズ焼き

材料：4人分

- かぼちゃ 1/4個
- ベーコン 20g
- たまねぎ 小1個
- サラダ油 少々
- 塩・こしょう 少々
- とけるチーズ 60g
- アルミカップ 4枚



作り方

- ① かぼちゃは厚さ3ミリくらいのくし形に切る。
- ② たまねぎはみじん切り、ベーコンは2センチ幅に切る。
- ③ ①②にサラダ油・塩・こしょうを混ぜ合わせる。
- ④ アルミカップに③を入れ上にとけるチーズをのせる。
- ⑤ かぼちゃがやわらかくなるまでオーブンで焼く。



平成21年度幼稚園入園児・保育所入所児募集

幼稚園

入園対象児

3 歳 児	平成17年4月2日～平成18年4月1日生
4 歳 児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生
5 歳 児	平成15年4月2日～平成16年4月1日生

入園の条件

市内に住所がある幼児

受付期間

11月4日(火)～18日(火) (土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

預かり保育

4歳・5歳児で、幼稚園の教育時間終了後の時間に、家庭の状況などにより保育が困難な家庭の幼児が対象です。希望者は、「預かり保育申込書」「就労証明書」などを提出してください。

※豊中幼稚園、大浜幼稚園、箱浦幼稚園は、3歳・4歳・5歳児が対象となります。

申し込み

申し込み用紙を各幼稚園長に提出してください。

・申し込み用紙は、各幼稚園または学校教育課にあります。

・引き続き保育を受ける園児も入園申し込み(預かり保育申込書)が必要です。

▶問い合わせ 学校教育課 ☎ 62-1139



保育所

入所対象児

0 歳 児	入所時に生後8カ月を経過した子ども
1 歳 児	平成19年4月2日～平成20年4月1日生
2 歳 児	平成18年4月2日～平成19年4月1日生
3 歳 児	平成17年4月2日～平成18年4月1日生
4 歳 児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生
5 歳 児	平成15年4月2日～平成16年4月1日生

入所の条件

市内に住所がある乳幼児で、保護者および同居親族のいずれもが勤務しているなど、家庭で十分保育できないと認められる場合です。

受付期間

11月4日(火)～18日(火) (土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

※年度途中の入所を希望している人も、この期間内にお申し込みください。

ただし、場合により入所できないこともあります。

申し込み

入所申込書を希望する保育所または子育て支援課に提出してください。

※入所申込書等は、各保育所または各支所市民サービス課、子育て支援課にあります。



保育所一覧

保育所名	所在地	電話番号	対象年齢	定員
高瀬中央保育所	高瀬町新名797-1	72-5986	0歳～5歳	120人
高瀬南部保育所	高瀬町下麻653-2	74-6232	0歳～3歳	45人
山本保育所	山本町財田西525-1	63-3019	0歳～5歳	90人
三野保育所	三野町大見甲3841-1	72-5343	0歳～5歳	90人
豊中保育所	豊中町本山甲2256-1	62-2010	0歳～2歳	120人
松崎保育所	詫間町松崎2780-445	83-2115	0歳～5歳	90人
詫間保育所	詫間町詫間2024-2	83-2143	0歳～5歳	120人
須田保育所	詫間町詫間5798	83-3037	1歳～5歳	70人
仁尾保育所	仁尾町仁尾丁636-1	82-3292	0歳～5歳	90人
財田保育所	財田町財田上1417	67-2160	0歳～3歳	45人

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎ 73-3016



講座・教室

お魚料理教室

日時

12月7日(日)

午前9時30分～正午

場所

観音寺中央高等学校

食物実習室

内容

「おせち料理」

講師

石川 弘氏

募集人員

25人(先着順)

参加料

500円(当日集金)

募集開始

11月10日(月)～

持参物

エプロン・タオル

申し込み・問い合わせ

港湾課

☎ 83・8806

健康講演会

日時

11月23日(日)

午後1時30分～3時

場所

豊中町公民館大ホール

内容

・演題

「食と健康 台所から始める男

女共同参画」

・アトラクション

豊中コールリーベの合唱

講師

川添 節江氏

(明善短期大学名誉教授)

問い合わせ

豊中町女性会議(企画課内)

☎ 73・3010

三豊市おはなし会研修講座

日時

11月6日(木)

【午前の部】

午前10時～正午

『おはなしの原点を考える』

語ってみよう』

【午後の部】

午後1時30分～3時30分

『おはなし会の実際』

プログラムのいろいろ』

場所

豊中町芙蓉文化の里館音楽室

講師

山本 真基子氏

(ストーリーテラー)

対象

図書館職員・おはなしボランティアおよび一般の人

定員

70人

受講料

無料

申し込み・問い合わせ

豊中町図書館 ☎ 62・6430

詫間町図書館 ☎ 83・6828

仁尾町図書館 ☎ 56・9565



影絵講座

歌って楽しむ影絵の世界

日時

11月19日(水)

午前10時～正午

場所

三野町社会福祉センター

内容

・影絵の実演と音楽療法

・影絵製作ワークショップ

対象

どなたでも

参加費

無料

申し込み期限

11月14日(金)

申し込み・問い合わせ

三野町公民館

☎ 73・3114



あなたは大丈夫!?

健康食品に関わるトラブル

健康食品に関する詐欺に注意しましょう

相談事例1

ちょっと体調を崩している時に、業者から電話があり「血液がサラサラになる」「ガンがよくなる」「病気がよくなる」「便秘がなおる」「体質改善できる」といった効果を話され健康食品を勧められました。また、まとめて購入すると割安になるとか、継続して2年は飲んだほうがいいと言われたため2年分の契約をしました。しかし、高額なので解約したいのですが。

相談事例2

新聞広告に掲載されていた病気が治ったという健康食品の体験談を読んで、自分も治ると思ったので購入契約をしました。しかし、よく考えてみると高額な商品なので解約をお願いしたいと思います。

アドバイス

「健康食品」は医薬品ではありません。あくまでも食品です。「血液がサラサラになる」「ガンがよくなる」「便秘がなおる」「体質改善できる」など、医薬品的な効果をうたうことは薬事法違反です。勧誘の際、説明をよく聞きましょう。

また、広告に載っているのはあくまでも個人の体験談です。感わされないようにしましょう。

思わず契約をしてしまっても、契約書面を受け取ってから8日以内なら、クーリングオフで解約することができます。契約するときには、本当に必要かどうか考える、そして金額を確かめる等、いま一度考えましょう。

▶ 問い合わせ 西讃県民センター(三豊合同庁舎内) ☎ 25-5135 ※ 受付時間 午前8時30分～午後5時



こころのバリアフリーを
考える研修会

障がいのある人も共に、安心して生活ができる地域をめざして一緒に考えませんか？

◆日時

11月28日(金)

午後1時30分～3時30分

◆場所

三豊合同庁舎 3階会議室

◆内容

当事者や家族の体験発表

◆対象

精神障害者支援に関心のある人など

◆費用

無料

※事前に申し込みが必要です。

◆申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所

保健対策課

☎ 25・2052

三豊総合病院からのお知らせ

11月の健康教室

【食べて治してハッピーライフ】

健康学習

◆日時

11月14日(金)

午後2時～3時30分

◆テーマ

『メタボリックが気になる人のための健康講座(2)』
「バランスの良い食事を、

しっかりとんで

『肥満予防』

【腎臓病教室】

◆日時

11月20日(木)

午後3時30分～5時

◆テーマ

・腎臓にやさしい食事①
・腎不全の進行を遅らせるために

【夜間糖尿病教室】

◆日時

11月13日(木)

午後6時～7時30分

◆テーマ

・糖尿病の薬と正しい飲み方
・インスリンQ&A

※毎回血糖、尿糖、体脂肪の測定を行います。希望者は、10分前までにお越しください。

へ各教室とも事前予約が必要

◆申し込み・問い合わせ

三豊総合病院

健康管理センター

☎ 52・3366

青少年健全育成講演会

青少年健全育成市民会議の作品表彰式と、「夜回り先生・水谷修氏講演会」を開催します。

◆日時

12月7日(日)

午後1時30分～4時

◆場所

豊中中学校体育館

◆演題

「今、子どもたちは!!」

「私たちにできること、

しなければならぬこと」

◆対象

興味のある人はどなたでも

◆参加費

無料

◆問い合わせ

青少年健全育成
市民会議事務局

☎ 62・1115

相談

第4回ひきこもりの親の集い

◆日時

11月12日(水)

午後1時30分～3時30分

◆場所

三豊合同庁舎内 3階研修室

◆内容

学習会とフリートーク
(学習会はひきこもり当事者の体験談を聞きます)

◆対象者

・ひきこもりなどで悩んでいる
家族

・ひきこもり支援に関心のある人

◆費用

無料

※事前に申し込みが必要です。

◆申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎ 25・2052

ナースバンク・
サテライト相談

県看護協会職員による、無料
求人および求職相談です。

◆日時

11月20日(木)
午前10時～午後3時

◆場所

三豊合同庁舎 第1会議室

◆対象

就職先を探している看護職、
看護職員を雇用したいと考
えている施設

◆費用

無料

※申し込みは不要です。

◆問い合わせ

香川県ナースセンター
☎087(864)9075

その他のお知らせ

労働時間適正化キャンペーン

「労働時間相談ダイヤル」

11月の「労働時間適正化キャ
ンペーン」の一環として、労働
時間の適正把握、過重労働、賃
金不払残業に関する電話相談を
行います。

◆日時

11月22日(土)
午前9時～午後5時

◆電話相談

☎0120(897)713
(はやくなくそう、長い残業)

◆問い合わせ

香川労働局労働基準部監督課
☎087(811)8918

財田町公民館図書室

臨時休館のお知らせ

財田町公民館図書室では、資
料特別整理のため次の期間を休
館します。

◆休館日

11月12日(水)～19日(水)

◆問い合わせ

財田町公民館図書室
☎67・0108

じんけんフェア2008
inさかいで

◆日時

11月9日(日)

午前9時30分～午後3時30分

◆場所

坂出サティ5階サティホール

◆入場料

無料

◆催し物

- ・ワクワクじんけん教室
- ・それいけ!アンパンマンショー
- ・おもしろバルーンショー
- ・じんけんミュージカル
- ・その他

絵画展、パネル展、キーホル
ダー作り、車いす体験など

◆問い合わせ

人権課
☎73・3008

国際ソロプチミスト観音寺

第16回チャリティバザール

◆日時

11月16日(日)
午前9時30分～午後3時30分

◆場所

観音寺グランドホテル大ホール

◆出品物

- ・会員の持ち寄り品
- ・手作り品
- ・地域特産品(かまぼこ・漬物
・野菜・工芸品など)

◆問い合わせ

国際ソロプチミスト観音寺
☎67・2023

小学生の火災予防ポスター
展示のお知らせ

三観広域消防本部が、三豊市内
の小学生に火災予防ポスターを募
集したところ、25校・1,064
点の応募がありました。この中か
ら選考された優秀作品を秋季火災
予防期間中展示します。

◆日時

11月9日(日)～15日(土)
午前9時～午後5時

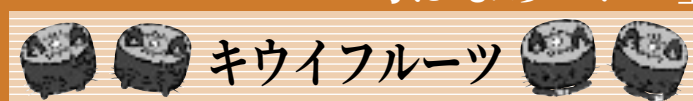
◆場所

マリンウエーブ

◆問い合わせ

総務課
☎73・3000

フルーツ王国みとよの「旬はなあ～に？」



キウイフルーツはビタミンやミネラルを豊富に含み、近
年注目を集めている健康果実。三豊市では10月から11月
にかけて主力品種「ヘイワード」や香川県オリジナル品種
「香緑」「さぬきゴールド」などが収穫されます。

キウイフルーツの豊かな香りとさわやかな甘さは食後の
お口直しに最適です。

三豊の晩秋の味をお楽しみください。



三豊産のあま～いキウイフル
ーツは11月上旬に市内産直市に
お目見え!!

キウイフルーツの品種や栄養情報を
#三豊市ホームページで紹介



フルーツ王国みとよキャラクター
『キウイねこ』

▶問い合わせ フルーツ王国みとよ推進室 ☎62-1140

消防だより

三観広域北消防署
☎72-2119

秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)

一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践
することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財
産の損失を防ぎましょう。

住宅防火いのちを守る習慣・対策

3つの習慣

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類など防災製品を使用する。
- 消火器などを設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所
の協力体制をつくる。

乳幼児健診

子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日 程	受付時間	※場所
4カ月児健診 (平成20年7生まれ)	18日(火)	13 30～ 13 50	豊中
	25日(火)		三野
10カ月児健診 (平成20年1生まれ)	5日(水)		三野
	12日(水)		豊中
1歳6カ月児健診 (平成19年4生まれ)	6日(木)		豊中
	13日(木)		三野
3歳児健診 (平成17年4生まれ)	20日(木)		豊中
	27日(木)		三野

離乳食講習会

子育て支援課 ☎73-3016

対 象	日 程	受付時間	※場所
1歳児までの乳児を持つ家族 希望者は1週間前までに電話でお申し込みください ※託児あり	19日(水)	前半 5～8カ月) 13 20～13 30 後半 9～12カ月) 14 10～14 20	三野

児童相談

子育て支援課 ☎73-3016

日 程	時 間	※場 所
25日(火)	13 00～15 00	豊中

◎ 県の専門相談員が応じます。

◎ 希望者は事前に電話で申し込んでください。

※場所 豊中…豊中町保健センター 三野…三野町保健センター



健康相談

健康課 ☎73-3014

日 程	時 間	場 所
6日(木)		詫間福祉センター
12日(水)		山本町保健センター
14日(金)		豊中町保健センター
17日(月)	9 30～11 00	三野町保健センター
18日(火)		仁尾町福祉会館
19日(水)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
25日(火)		高瀬町農村環境改善センター

健康診査結果説明会

健康課 ☎73-3014

日 程	時 間	場 所
5日(水)	9 30～11 00 13 30～15 00	仁尾町福祉会館

こころの健康相談

福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
7日(金)	10 00～ 11 30	詫間福祉センター

精神デイケア

福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	集 合 場 所
6日(木)	10 00～ 11 30	高瀬町公民館
13日(木)		三野町太陽の家
20日(木)		山本町老人ふれあいプラザ

高齢者総合相談

地域包括支援センター ☎73-3017

認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日 程	時 間	場 所
10日(月)		仁尾庁舎
11日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(木)		三豊市役所
14日(金)	9 30～11 00	三野町保健センター
19日(水)		豊中庁舎
20日(木)		山本町保健センター
26日(水)		詫間福祉センター

マリンウェーブ情報

▶マリンウェーブ ☎56-5111

かがわ文化芸術祭 2008
参加公演

多田羅迪夫 歌曲リサイタル

日時

11月24日(月・祝)
午後2時 開演

出演

多田羅迪夫
(バリトン歌手)
鈴木真理子
(ピアニスト)



料金

全席指定席 一般 1 000 円
高校生以下 500 円

2008 さぬき 映画祭

月日

11月22日 土

上映作品

映画「ロボコン」
午後1時～

前売 700 円
当日 1 000 円

(※全席自由席 未就学児童は無料)

出演：長澤まさみ・小栗 旬・伊藤淳史・塚本高史 他

さぬき映画祭2007優秀企画映像作品

無料

■「浮 島」午後3時10分～ ■「ミリモ・センチモ」午後4時10分～



休日当番医

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
2日(日)	みずた内科医院	詫間町	83-7218
	石川医院	観音寺市	54-5511
3日(月)	山地外科医院	三野町	72-2577
	かもだ内科クリニック	観音寺市	23-4976
9日(日)	嶋田内科医院	三野町	73-5178
	中央クリニック	観音寺市	25-0755
16日(日)	藤田脳神経外科医院	高瀬町	72-1135
	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022
23日(日)	森クリニック	三野町	72-1567
	羽崎病院	観音寺市	25-3382
24日(月)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	高室医院	観音寺市	25-8311
30日(日)	西香川病院	高瀬町	72-5121
	香川井下病院	観音寺市	52-2215

休日当番医 歯科

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
2日(日)	よしだ歯科クリニック	観音寺市	25-8773
9日(日)	しつかわ歯科医院	詫間町	83-6480
16日(日)	豊永歯科クリニック	観音寺市	25-9664
23日(日)	篠丸歯科医院	高瀬町	72-3788
30日(日)	ウキタ歯科医院	観音寺市	23-3123

※休日当番医は、都合により変更になることがあります。

行政相談

総務課 ☎ 73-3000 または各支所市民サービス課

日 程	時 間	場 所
4日(火)	13 00～15 00	三野町社会福祉センター
5日(水)	10 00～15 00 13 00～15 00	豊中町保健センター 仁尾町福祉会館
10日(月)	10 00～15 00 13 00～15 00	高瀬町農村環境改善センター 山本庁舎
17日(月)	10 00～15 00 13 00～16 00	仁尾庁舎 財田庁舎
19日(水)	10 00～15 00	詫間福祉センター

人権相談

人権課 ☎ 73-3008 または各支所市民サービス課

日 程	時 間	場 所
5日(水)		豊中町保健センター
10日(月)		高瀬町農村環境改善センター
12日(水)	10 00～15 00	詫間福祉センター
20日(木)		仁尾庁舎
25日(火)		三野町社会福祉センター

農事相談

農業委員会 ☎ 62-1137

日 程	時 間	場 所
4日(火)		高瀬町公民館
5日(水)	13 30～16 00	山本庁舎
6日(木)		三野庁舎
7日(金)		豊中町農村環境改善センター

職業相談

上高野文化センター ☎ 62-2377

日 程	時 間	場 所
17日(月)	10 00～11 30	上高野文化センター

税務課からのお知らせ

11月は、

国民健康保険税普通徴収 (第5期分)

介護保険料普通徴収 (")

後期高齢者医療保険料普通徴収 (")

の納付月です。

口座振替日 および 納期限

12月1日(月)

☆納期限内に納めましょう。

☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

税務課 ☎ 73-3006

三豊市の人口

平成20年10月1日現在

世帯数 23,327 世帯

男 32,980 人

総人口 69,487 人

女 36,507 人

(香川県人口移動調査による)

心 温 ま る 贈 り も の

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・受付順)

比地小学校へ

白井 美恵 高瀬町

社会福祉協議会へ

小野 忠徳 高瀬町

岸本 章敬 詫間町

豊中町図書館へ

齊藤 常夫 豊中町

白川 豊子 財田町

綾 清一 高瀬町

森 登 三野町

三宅 豊子 詫間町

谷川 昌克 財田町

篠原 昌宏 高瀬町

島田 政輝 三野町

植松登喜夫 三野町

(9月受付分)

みんなのみとよ

すくすく通信

須田保育所

「お茶をどうぞ！」

お茶のおけいこは「よろしくおねがいします！」のあいさつから始まります。前日になると子どもたちは「あしたは、おちゃのおけいこや！」「やった～！」と、とても楽しみにしています。

このお茶のおけいこを通して「ものを大切にする気持ちや感謝する心を育てるために！」「集中力、注意力を高めるために！」「背筋はピ～ン！あいさつはきちんと！！」の3つの柱をもとに子どもたちはいろいろなことを学んでいます。

また、地域の人々を招いたり、出向いたりしてのお茶会もします。ちょっぴり緊張気味な子どもたちの顔は、真剣そのもの。自分で作った、世界にひとつしかないお茶わんを使ってのお茶の味は、きっと世界一だと思います。

「おいしいお茶になあれ！」と思いを込めてシャカシャカシャカ！そして「おちゃをどうぞ」「もういっぴくいかがですか？」と丁寧なあいさつ。人と人との心温まるふれあい、かわり、これからもお茶のおけいこを通してしていければと思っています。



下高瀬小学校

「幼小交流や省エネ活動でやさしい心づくり」

下高瀬小学校の伝統のひとつに幼小交流があります。特に、1年生と4歳児、4年生と5歳児が拠点学年としてそれぞれペアをつくり、1年間を通して、生活科や総合的な学習の時間に、季節にあったふれあい活動を展開しています。幼稚園児に対して何かとお世話をする中で、優しい心や自己有用



感が、自然とはぐくまれています。また、幼稚園児にとっても上級生との人間関係があるせいか、安心して小学校へ入学できています。

<下高瀬小学校は省エネ実践校です！>

下高瀬小学校では、「ものや人に感謝し、大切にしよう」と、省エネ活動を推進しています。

下小もったいない憲法

1. だれも使っていない部屋の電気を消しましょう。
2. 持ち物に名前を書いて、最後まで大切に使いましょう。
3. リサイクルをしましょう。
(ごみの分別、わりばし、アルミ缶)
4. 水を大切に使いましょう。
5. 好ききらいなく給食を食べましょう。
6. お家にも省エネを広げましょう。



省エネキャラクター「エネちゃん」



高瀬町図書館

毎月のおはなし会

おはなしの時間を親子でまったりしてみませんか？

いっ
内容

第1土曜日『うたおー！つくろう！やってみよう！』

うたと工作とおはなしの時間

第2土曜日『むかしばなしのおはなし会』

世界各国のむかしばなしの時間

第3土曜日『出前おはなし会』

『ボランティア・げんきのき』と楽しいおはなしの時間

第4土曜日『おはなしを聞く会』

『ボランティア・おはなしの会たかせ』と愉快なおはなしの時間

じかん

午前10時30分～

▶問い合わせ 高瀬町図書館 ☎72-5631

お得情報！

おはなし小道具（エプロンシアター・パネルシアター・ペープサートなど）の貸出をしています。イベントなどにぜひ、お役立てください。

